

令和2年度危険物取扱者保安講習（追加日程）のご案内

この講習会は消防法の規定により、次の方が受講しなければならない義務講習となります。

受講対象者

1. 危険物製造所、貯蔵所または取扱所において、現に危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者
2. 危険物取扱作業に従事しなくなった者または従事していないが、受講を希望する危険物取扱者

受講時期

1. 継続して危険物取扱作業に従事している方
 - 前回受講した日以後における最初の4月1日から3年以内
2. 新たに従事する方（再び従事することになった方を含む。）
 - 従事することとなった日から1年以内
3. 新たに従事する方で、過去2年以内に免状の交付または講習を受けている方
 - 免状の交付日または前回受講した日以後における最初の4月1日から3年以内

危険物取扱者保安（義務）講習				
種類	受付期間	講習日	開催場所	定員
全種類	2020年10月1日（木）から 10月30日（金）まで	2021年1月8日（金）	キッセイ文化ホール 松本市水汲 69-2	なし
		2021年1月15日（金）	ホクト文化ホール 長野市若里 1-1-3	

※ 午前は給油取扱所、午後は一般の半日講習です。

※ 今回人数制限はありません。

※ 今後状況に応じて開催方法等が変更される場合がありますので、詳細は以下のホームページを確認してください。

一般財団法人長野県安全協会 (<http://w2.avis.ne.jp/~kenkikyo>)

申込方法

受付窓口は、中野消防署・山ノ内消防署・豊田消防署です。（受付時間 8:30～17:15）

受講料の4,700円分の長野県収入証紙と、3年後の案内が必要な方は、63円切手が必要となります。

また、申請書に危険物取扱者免状の記載事項が必要ですので、窓口で記入する方は免状をお持ちください。

※ 受講料にはテキスト代も含まれています。

【ご注意】

窓口で受講料の現金取扱いは行いませんのでご注意ください。

必ず収入証紙を購入し、申請書に貼って提出をお願いします。

北信地区の収入証紙売りさばき場所は長野県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaikei/kurashi/kenze/shoshi/urisabaki/hokushin2.html>

※ その他、お問い合わせは下記消防署までお願いします。

中野消防署 予防係 電話 0269-22-3386

山ノ内消防署 予防係 電話 0269-33-3119

豊田消防署 予防係 電話 0269-38-2355